




## 4. ひとり暮らしの方などのために

### (1) 緊急通報システム見守りサポート


安心して日常生活を送れるよう、簡単な操作で緊急通報できる装置や見守りのための人感センサー等を貸し出します。

<p>対象者</p>	<p>市内在住で、次の(ア)～(エ)に該当する方                  (ア) 65 歳以上のひとり暮らしの方(※1)                  (イ) 障がい等(※2)をお持ちのひとり暮らしの方(※1)                  (ウ) 65 歳以上の方、又は障がい等をお持ちの方のみで構成される世帯に属する方                  (エ) 日中独居世帯(※3)に属する 65 歳以上の方、又は障がい等(※2)をお持ちの方</p> <p>※1 ひとり暮らしとは、同一敷地内又は同一建物内に親族等と同居していないこと                  ※2 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、指定難病特定医療受給者証のいずれかを所有している方                  ※3 同一敷地内又は同一の建物内に親族等と同居しており、その親族等が就労、就学等により日中に独居状態となる日が 1 週間のうちで 4 日以上ある世帯</p>
<p>サービス内容</p>	<p><b>【緊急通報装置】</b>                  病気やケガなどの緊急時に緊急通報ボタンを押すと、市と契約した事業者(受信センター)につながり、必要に応じて救急車の要請や緊急連絡先として登録されている方へ連絡をします(24 時間 365 日対応)。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>・緊急通報装置本体 ・ペンダント型送信機</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>・緊急通報装置本体 (SIM カード内蔵型機器)</p> </div> </div> <p><b>【人感センサー】</b>居室と玄関の2か所以上に設置                  緊急通報ボタンを押せずに倒れてしまった場合などで、起床時間に反応がないと、センサーが異常を感知し、受信センターへ自動通報します。                  ※人感センサーは異常を100%感知できるものではありません。詳細は「その他」欄を参照ください。</p> <div style="text-align: right;">  <p>人感センサー</p> </div> <p><b>【お元気コール】</b>                  看護師や専門のオペレーターが月に 1 度電話をし、健康に関するアドバイスをを行います。</p> <p><b>【相談窓口】</b>                  相談ボタンを押して、健康や暮らしに関する事など、いろいろな相談ができます。</p>
<p>貸出機器</p>	<p>所有する電話に応じて貸与する機器が異なります。</p> <p><b>【固定電話を所有する場合】</b>                  ・緊急通報装置本体 ・ペンダント型送信機 ・人感センサー</p>

貸出機器	<p>【固定電話が無く、携帯電話のみを所有する場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急通報装置本体（SIM カード内蔵型機器） ・ペンダント型送信機</li> <li>・人感センサー</li> </ul> <p>※緊急通報装置本体（SIM カード内蔵型機器）に通話機能はありません。 緊急通報後、受信センターから利用者の携帯電話へ折り返し連絡があります。</p> <p>【電話が無い場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・携帯端末型緊急通報装置</li> </ul> <p>※ペンダント型送信機や人感センサーの貸与はありません。</p>
費用	<p>【基本料金（月額）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○対象者（ア）に該当する方・・・無料</li> <li>○対象者（イ）～（エ）に該当する方・・・緊急通報システム利用料（2,310 円/月）</li> </ul> <p>【その他】</p> <p>基本料金以外に、所有する電話に応じて、次のとおり料金が発生します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○固定電話を所有する方 人感センサー通信料（50～200 円程度/月）</li> <li>○固定電話も携帯電話も無く、携帯端末型緊急通報装置を利用する方 携帯電話基本料金（650～820 円程度/月）、通話料</li> </ul>
オプション	<p>次のオプションを有料で追加設置することが可能です。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・火災センサー 煙・熱を感知して自動通報します。</li> <li>・お風呂スイッチ 簡単な操作で、入浴時における異常を自動通報します。</li> <li>・キーボックス キーボックスを設置し暗証番号を登録することで、非常時に救急隊がスムーズに救助を行えます。</li> </ul>
申請先	<p>【対象者（ア）（イ）に該当する方】</p> <p>地区担当の民生委員児童委員 ※地区担当の民生委員児童委員をご存じない場合は、介護福祉課までご相談ください。</p> <p>【対象者（ウ）（エ）に該当する方】</p> <p>介護福祉課</p>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人感センサーの起床時間は基本的に5時～10時の5時間に設定されていますが、生活パターンによって変更することも可能です。</li> <li>・起床時間には反応があったが、その後に倒れてしまった場合、センサーでの感知は、翌日の起床時間までは反応しません。</li> <li>・外泊等で玄関のセンサーを通過しなかった場合、起床時間に異常を感知し通報が入りますので、不在にする際は、必ず玄関のセンサーを通過してください。</li> <li>・外出から戻った時は、玄関のセンサーだけでなく、必ず居室のセンサーも通過してください。玄関のセンサーの反応だけでは帰宅と判断されません。</li> <li>・人感センサーは、異常を直ぐに感知し通報できるものではありません。また、100%異常を発見できるものでもありません。救急時には、緊急通報装置やペンダント型送信機で通報してください。</li> </ul>
窓 口	<p>介護福祉課（伊奈庁舎 ☎0297-58-2111）</p>

## (2) 救急医療情報キット配布

持病や服用している薬などを記載した医療情報シートなどを入れた専用容器を、自宅の冷蔵庫に保管しておくことで、万一の救急時に備えるものです。駆けつけた救急隊員が内容を確認することで、速やかでより適切な救急医療活動を受けることができます。

対象者	<p>市内在住で、次のいずれかに該当する方</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・65歳以上のひとり暮らしの方</li> <li>・65歳以上の方のみの世帯に属する方</li> <li>・65歳以上で日中独居となり、健康上の不安を有する方</li> <li>・身体障害者手帳1～3級の方（視覚障がい又は聴覚障がい）</li> <li>・重度心身障がい者等</li> </ul>	
費用	無料	
利用方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急連絡先、持病、服用している薬、かかりつけ医等を記入した救急医療情報シート、診察券等の写しを専用容器に入れ、冷蔵庫に保管します。</li> <li>・専用のステッカーを玄関ドアの内側と冷蔵庫に貼り付けます。（救急隊員が発見しやすくなります。）</li> </ul>	
窓口	介護福祉課（伊奈庁舎 ☎0297-58-2111）	

## (3) まごころ弁当

週2回（火・木）夕方頃、お弁当を配達し、見守りのため、必ず手渡しします。配達時、応答がない場合は、緊急連絡先等に電話し安否確認を行います。

対象者	<p>市内在住で、次のいずれかに該当する方</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・65歳以上のひとり暮らしの方</li> <li>・65歳以上の方のみの世帯に属する方</li> </ul>
配達日	火曜日、木曜日（どちらか一方のみも可）
費用	<p>480円/1食</p> <p>※初回配達時に配達員から食券（480円×10枚）を購入します。</p>
申請先	<p>地区担当の民生委員児童委員</p> <p>※地区担当の民生委員児童委員をご存じない場合は、介護福祉課までご相談ください。</p>
備考	必ず手渡しとなります（置き配はできません）。
窓口	介護福祉課（伊奈庁舎 ☎0297-58-2111）

#### (4) 配食サービス

年11回、ボランティアスタッフが調理するお弁当を配達し、見守りのため、必ず手渡しします。

対象者	市内在住で、次のいずれかに該当する方 ・75歳以上のひとり暮らしの方 ・75歳以上の方のみの世帯で一方が介護保険認定者又は障害者手帳保持者
配達日	利用決定後、配達スケジュール表をお渡しします(年11回)。
費用	無料
申請先	地区担当の民生委員児童委員 ※地区担当の民生委員児童委員をご存じない場合は、ボランティア市民活動センターまでご相談ください。
備考	必ず手渡しとなります(置き配はできません)。
窓口	ボランティア市民活動センター (☎0297-21-3240)

#### (5) 年越そば配布

年末に年越そばを配達します。見守りのため、必ず手渡しします。

対象者	配食サービスを利用している75歳以上のひとり暮らし高齢者
配達日	12月30日
費用	無料
窓口	ボランティア市民活動センター (☎0297-21-3240)

#### (6) 会食サービス

セイワ楽器きらくやまふれあいの丘 すこやか福祉館を会場とした、食事会です。レクリエーション等の楽しい時間を過ごします。

対象者	市内在住で、75歳以上のひとり暮らしの方
会食日	利用決定後、スケジュール表をお渡しします(年4回)。
費用	無料
窓口	ボランティア市民活動センター (☎0297-21-3240)

#### (7) つくばみらい市福祉連絡票

市福祉連絡票を提出いただくことで、民生委員児童委員による定期的な見守りを行います。

対象者	市内在住で、65歳以上のひとり暮らしの方、高齢者のみの世帯や障がい等をお持ちで見守りが必要な方
申請方法	民生委員児童委員がご自宅に訪問して行います。 お住まいの地区の民生委員児童委員又は介護福祉課までご連絡ください。 ※民生委員児童委員の詳細については、社会福祉課までお問い合わせください。
費用	無料
窓口	介護福祉課(伊奈庁舎 ☎0297-58-2111)